第8回 当別町教育委員会定例会議事録

時 平成28年7月28日(木) 午後2時00分 日

所 役場3階 中会議室

白井委員長、武岡委員、寺田委員、小林委員、本庄委員 出席委員

野村教育部長、山崎管理課長、小出社会教育課長、須藤子ども未来課長、村上 出席参与 管理課主幹、水谷管理課主幹、須藤社会教育課主幹、三浦社会教育課主幹、高 島学校教育係長、春田総務係主査、櫻田一貫教育推進係長、浪岡給食センター

係長、上島社会教育係長、寺島子ども係長、刑部子育てサポート係主査

傍 聴 者 0名

【開会の宣言】 白井委員長	ただ今、出席委員数5名、定数に達しておりますので、平成28年第 8回当別町教育委員会定例会を開催致します。
【議事日程】 白井委員長	日程につきましては、各委員に配付しています日程表により議事に入り ます。
【日程第1】 白井委員長	日程第1、報告第1号を上程致します。 提案の説明を求めます。 教育部長。
教育部長	(提案の説明) ただ今、議題となりました報告第1号、飲酒運転根絶取組計画の策定について、提案の説明を申し上げます。町立学校教職員の飲酒運転根絶を図るため、平成28年7月12日付けで飲酒運転根絶取組計画、教職員の飲酒運転根絶に向けた決意と行動を策定致しましたので、委員会に報告するものであります。 よろしく、ご審議をいただきまして、ご承認をお願い致します。なお、詳細につきまして、管理課長から説明致します。
白井委員長	管理課長。
管理課長	それでは、私から内容について、説明申し上げます。今回策定した計画につきましては、議案書の2頁から6頁に記載しています。先ず、2頁には、上段に飲酒運転根絶に向けた決意を記載しています。趣旨について、説明します。『教職員一人ひとりが、自らはもとより、同僚も含めた飲酒運転の根絶を決意し、新たに、意識改革の徹底、交通安全運動の実践等の取り組みを行うため、その取組内容を定めた再発防止策として策定するものであり、

管理課長

教職員はこの「決意と行動」を自らのものとし、一丸となって飲酒運転の根絶 に向けた取り組みを徹底するものとする』としています。本計画は、7月13 日から9月30日までを強化期間としています。続けて3頁には、具体的な取 り組みを記載しており、大きなものとして、飲酒運転根絶誓約書の提出及び 飲酒運転根絶カードの配布、また、職員室等での飲酒運転根絶道民宣言の 掲示、交通安全運動への積極的な参加などを取り組むものであります。4 頁ですが、各学校単位での多様な取り組みを記載しています。管理職員か らのきめ細やかな注意喚起等の徹底、自動車等運転前の対応、飲酒運転の 根絶に向けた研修の実施、飲酒と健康管理に関する研修の実施、各学校単 位での実践事例の募集と全ての学校での共有、教職員による自発的な取り 組みの促進等を推進します。なお、この取り組みについては、7月2日に 開催された校長会において、各校長に指示したところでございます。続い て5頁に、万が一、教職員の飲酒運転事案が発生した場合の対応について、 掲載しています。教職員が飲酒運転で検挙された場合は、直ちに校長に報 告し、校長は直ちに教育委員会に連絡、また、教育委員会は、道教委交通 違反速報室(道教委教職員課に設置)及び所管の教育局に連絡するととも に、速やかに事実確認等を行った上で、逮捕等の有無にかかわらず、迅速 に事案の概要等について公表することを基本としています。この流れを6 頁に掲載しています。事故発生から24時間以内を基本に速やかに報道発 表を行い、情報公開を行うこととしています。教職員のみならず、教育委 員会としましても、7月13日に朝礼にて教育長より訓示を行い、事務局 室内に飲酒運転根絶道民宣言を掲示しました。私ども教育委員会職員も一 丸となって、飲酒運転撲滅に向けた取り組みを進めているところでござい ます。以上、私からの説明とします。

白井委員長

ただ今、提案の説明がありましたが、質疑を求めます。 寺田委員。

寺田委員

飲酒運転のアルコールについてですが、みんな知っているのに無くならない。ということは、ストレスが多い職場、心の問題ですとかアルコール中毒のような病気も潜んでいるのだろうと、このように決めてもなかなか根絶できていないところを心配しています。管理者の皆様には、日頃から先生の心の状態を良く見ていただき、病歴などをしっかり把握されて効果的な指導につなげていただきたいと願ってやみません。

白井委員長

武岡委員。

武岡委員	今、寺田委員からのソフト面からのケアと併せてアルコールチェッカーというのがあるのですが、息を吹きかけると体内のアルコール濃度がわかるというものです。ネットだと7千円くらいからあるので、各小中学校へ買って配ることはできないでしょうか。朝、どうかなというときに計ることができますし、いかがですか。
白井委員長	管理課長。
管理課長	今回の取り組みでは、各学校において管理職による確認など、徹底する ことを指導しています。アルコールチェッカーについては、予算措置して いないのですぐに購入できませんが、内部で協議したいと思います。
白井委員長	ほかに何か、ございませんか。 質疑を打ち切り、報告第1号は、原案のとおり承認してご異議ございませんか。 (「異議なし」の声) 委員全員の賛成を得ましたので、報告第1号は原案のとおり承認致しました。
白井委員長	日程第2、議案第1号を上程致します。 提案の説明を求めます。 教育部長。
教育部長	(提案の説明) ただ今、議題となりました議案第1号、第1地区教科用図書採択教育委員会協議会委員の選任について、提案の説明を申し上げます。第1地区教科用図書採択教育委員会協議会規約第4条に規定に基づき、委員となる代表1名を選任するため、委員会の議決を得ようとするものであります。よろしく、ご審議をいただきますようお願い致します。なお、詳細につきまして、管理課長から説明致します。
白井委員長	管理課長。
管理課長	私の方から説明申し上げます。議案は7頁に記載されています。昨年の協議会規約の変更に伴いまして、1年毎の任期となっております。昨年選任された教育長の任期が切れていますので、改めて選任をいただこうする

管理課長 ものであります。今年は小・中学校の教科書の採択年度ではありませんが、 今回、選任された後、昨年度に引き続き使用する教科用図書の採択と特別 支援学級用教科用図書の採択といった協議案件がございます。以上でござ います。 白井委員長 ただ今、提案の説明がありましたが、質疑を求めます。 質疑を打ち切り、議案第1号は、原案のとおり決定してご異議ございま せんか。 (「異議なし」の声) 委員全員の賛成を得ましたので、議案第1号は原案のとおり決定致しま した。 【閉会の宣言】 白井委員長 以上で本委員会に付議されました案件の審議は、すべて終了致しまし た。平成28年第8回当別町教育委員会定例会を閉会致します。 白井委員長 引き続き、事務局から報告・連絡等をお願いします。 ◆管理課長より説明 ○石狩管内中体連の結果報告について ○第34回北海道小学校陸上競技大会について ○学校給食食材の無償提供について ○一貫教育の進捗状況について ◆社会教育課長より説明 ○ブックフェスタ2016について ○平成28年度マナーキッズテニス教室について ○石狩管内スポーツフェスタ2016について ○平成28年度「少年の主張」石狩地区大会について ◆子ども未来課長より説明 ○子どもプレイハウス合同バス遠足について ○子どもプレイハウス環境教育出前授業について ○子育て講座「ベビーヨガ」について ○子育て講座「うたあそび・手あそび」について 白井委員長 次回の8月定例会の日程は、8月24日(水)、午後2時から中会議室 で開催予定していますので、宜しくお願いします。

閉会 午後2時33分

以上ですべてを終了させていただきます。お疲れ様でした。